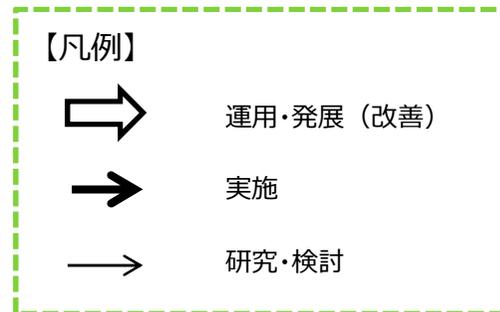


行財政改革推進プラン（案）の取組み状況

＜＜平成28年度＞＞

平成29（2017）年2月

-
- 「行財政改革推進プラン（案）」で掲げた「**4.具体的な改革の取組み**」、「**5.健全で規律ある財政運営の実現**」及び「**6.主な点検項目**」について、具体的な取組みの状況（平成**28**年度）を掲載しています。



目 次

4. 具体的な改革の取組み

(1) 事業重点化（組み換え）の推進	
① 成果重視による事業選択	1
② ストックの活用	3
(2) 総合力の発揮	
① 行政間連携	
(i) 国への提案の強化	4
(ii) 関西広域連合を通じた連携強化	4
(iii) 府市連携の強化	6
(iv) 市町村とのパートナーシップの強化	7
② 民間連携	
(i) 府民・NPOとの協働の強化	11
(ii) 民間開放の推進（PPPなど）	11
(iii) 民間との新たなパートナーシップ	12
(iv) 民間が活躍できる環境の整備	13
③ 庁内連携	13
(3) 組織活力の向上	
① 自律的な改革を支える体制の構築	
(i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築	14
(ii) 能力・モチベーションの向上	16
(iii) 知的ストックの活用（ナレッジマネジメント）	18
② 業務改革の推進	
(i) ICTの活用	20
(ii) 府民との対話・利便性の向上	25

目 次

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み

② 健全財政に向けた中長期での取組み	28
--------------------------	----

6. 主な点検項目

(1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

① 歳出改革	32
② 歳入確保	40
③ 出資法人等の改革	42
④ 公の施設の改革	47

4. 具体的な改革の取組み

(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ①成果重視による事業選択

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
主要事業マネジメントシートの導入・活用 （本文P33～35）	事業重点化をサポートする機能として、各部局（長）が、主要事業マネジメントシートを活用し、事業優先性、事業選択、事業効果（費用対効果）の3つの観点から、継続的に点検（PDCA）を進める仕組みを導入します。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業マネジメントシートの導入【済】 ⇒平成27年度当初予算編成より導入済み ・活用効果の検討と事業の重点化に向けた改善（様式の見直し等） ⇒マネジメントシート及びマニュアルの改訂（8月） ・平成28年度の当初予算要求及び知事重点事業に活用（11～1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、優先性や効果の高い事業への組み換え（重点化）を行う仕組みの検討・実施 ⇒マネジメントシートについては各部局長のマネジメントのツールとして活用 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 	
新公会計制度を活用したコストパフォーマンス評価 （本文P36）	新公会計制度を活用し、単位あたりのコストを算出することにより、事業の効率性やコストパフォーマンスを計測するとともに、各部局（長）が、当初の目標との達成度合い、経年変化等を比較することで、各事業の達成度合いと、その効率性の「見える化」を行い、点検指標として活用します。	会計局 会計指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、主要事業マネジメントシートに新公会計制度を活用した「コスト分析」を記載【済】 ⇒マニュアルの改訂やフルコスト分析に必要な情報の提供を行い、各部局において「フルコスト分析」を実施 ・活用効果の検討と改善（様式の見直し等）【済】 ⇒マネジメントシート及びマニュアルの改訂（8月） 			

4. 具体的な改革の取組み

(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ①成果重視による事業選択

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
予算編成過程における部局の創意工夫を促す仕組みの導入（本文P38）	メリットシステムの導入など、部局長が主体的なマネジメントを発揮し、その実効性を高めるための仕組みづくりについて、様々な角度から検討を進めます。	財務部 財政課 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業におけるメリットシステムの導入【済】 ⇒・平成27年度当初予算編成から実施（予算編成要領に明記） ・部局の創意工夫を促す仕組みの検討 ⇒・経常的経費のシーリング以上の削減額を、政策的経費の財源に活用できる仕組みを平成28年度当初予算編成で導入 	→	→	

4. 具体的な改革の取組み

(1) 事業重点化（組み換え）の推進 ②ストックの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）の推進 （本文P40～41）	<p>施設等をできる限り長期にわたり安全・安心に利用できるよう、計画的に管理・修繕（予防保全）、長寿命化することによって、施設等の建設や維持管理等に要する総費用（ライフサイクルコスト）の縮減と、施設等の建替時期の分散による毎年度の財政負担を平準化します。</p> <p>また、公共施設等の劣化や利用状況等を把握しながら、既存施設等の有効活用（組み換え）や総量の最適化を図ることによって、必要とされる規模への適正化・縮小や低未利用財産の有効活用・売却などにより、新たな施策展開につなげます。</p>	<p>財務部 財政課 行政改革課 財産活用課</p> <p>住宅まちづくり部 公共建築室</p>	<p>・『ファシリティマネジメント基本方針』（仮称）の策定 （※（仮称）都市基盤施設長寿命化計画など各部局が作成するファシリティマネジメント関連の計画との整合を図る）</p> <p>⇒・ファシリティマネジメント推進会議の設置（5月）</p> <p>・『大阪府ファシリティマネジメント基本方針』の策定（11月）</p> <p>・財産の基本情報（公有財産台帳）のほか保全情報等のデータ把握・一元的管理</p> <p>⇒・長寿命化の技術検討に関するワーキンググループの設置（11月）</p> <p>・劣化度調査項目等の選定</p>	<p>⇒・基本方針に基づくマネジメントの実施</p> <p>⇒・建築後25年目・50年目を迎える36施設並びに有効活用を点検する38施設について、施設の活用方針をとりまとめ</p> <p>⇒・技術検討WGにて劣化度調査項目等及び保全情報等の集約項目選定、集約方法をまとめた</p> <p>・学校、警察、その他施設（計164棟）について劣化度調査、中長期保全計画策定</p>	<p>※劣化度調査を実施（平成28～30年度）</p>	

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (i) 国への提案の強化 (ii) 関西広域連合を通じた連携強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
国への提案の強化 (本文P44)	特区制度等を用いた規制改革の推進や、双眼型国土構造を見据えたりニア中央新幹線の早期実現など、大阪・関西の成長を通じた日本の再生に向けた課題解決型の具体的提案をさらに強化していきます。	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題に応じて、適宜具体的な提案を行う ⇒国への提案・要望(10月) 津波浸水対策(南海トラフ巨大地震への備え)など 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒国への提案・要望 ・リニア中央新幹線に係る緊急要望(5月)及び大阪府・三重県・奈良県による首相への要望(6月) ・淀川左岸線延伸部の早期整備に係る要望(8月、10月、11月) など 	→	
関西広域連合を通じた連携強化 (本文P44)	<p>関西広域連合を通じ、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。</p> <p>また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲(丸ごと移管)を引き続き要求していきます。</p>	政策企画部 企画室	<ul style="list-style-type: none"> (広域課題への対応) ・執行体制の強化 ⇒奈良県が関西広域連合に正式加入 ・7分野の広域事務に追加して広域スポーツの振興に取り組む体制を整備 ・広域連合へ持ち寄る新たな事務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒毒物劇物取扱者試験・登録販売者試験(医薬品販売)について、平成31年度に広域連合での試験実施を目指す 	→	新たな関西広域連合広域計画(平成29～31年度)の推進に取り組む

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (i) 国への提案の強化 (ii) 関西広域連合を通じた連携強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
関西広域連合を通じた連携強化 (本文P44)	<p>関西広域連合を通じ、広域で担う新たな事務の拡充をめざすことにより、広域課題への対応の強化を図ります。</p> <p>また、国に対し、関西広域連合を受け皿とする国出先機関の事務・権限の移譲(丸ごと移管)を引き続き要求していきます。</p>	政策企画部 企画室	<p>・関西圏域の展望研究に係る基本戦略(仮称)のとりまとめ等</p> <p>⇒・関西圏域の展望研究に関する報告書のとりまとめ(9月)</p>	⇒・第3期広域計画の策定(3月)	・第3期広域計画の推進	<p>新たな関西広域連合広域計画(平成29~31年度)の推進に取り組む</p>
			<p>・関西広域連合における「関西版総合戦略」(=「関西創生戦略」)の検討を実施</p>	⇒・関西創生戦略を策定(4月)及び改定(3月)	・関西創生戦略に基づき新たな広域課題に対応	
			<p>(国出先機関の丸ごと移管) ・国家要望等国への働きかけ</p> <p>⇒・本府から国に対し、国出先機関の連合への移管の推進等について要望するとともに(6月)、関西広域連合として国の予算編成等に対する提案を実施し、国出先機関の地方移管の強力な推進等を要望(6月、11月)</p>	⇒・平成27年度と同様の要望を実施		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iii) 府市連携の強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府市連携の強化 (本文P45)	大阪府市統合本部において取りまとめた、経営形態の見直し検討項目（A項目）12項目及び類似・重複している行政サービス（B項目）22項目に係る「基本的方向性（案）」の着実な実施を図ります。	各部局 副首都推進局	<ul style="list-style-type: none"> 基本的方向性（案）の実現に向けた具体化の取組みの推進 ⇒府営住宅の大阪市への移管（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒特別支援学校の府への一元化（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 府立産業技術総合研究所、市立工業研究所を統合した大阪産業技術研究所の設立（平成29年4月予定） 府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合した大阪健康安全基盤研究所の設立（平成29年4月予定） 	→
			<ul style="list-style-type: none"> 実施中の連携を維持しつつ、新たに連携できるものがあれば合意に向け協議 			

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P47)	【大阪府域地方税徴収機構(仮称)の設置】 府内27市町との間で地方税徴収機構(仮称)を設立し、個人府民税の徴収向上を図るとともに、滞納整理の共同実施を行います。	財務部 税務局	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府域地方税徴収機構を設置・運営 [運営規模] 参加27団体(25市2町) ※効果額は、毎年度、市町から地方税徴収機構へ引継ぎを行うことから、引継がれる税額により変動する。 [当初見込] 引継件数4,000件、引継税額42億円を前提として、 <ul style="list-style-type: none"> ①効果額(大阪府分) 3億円 ②効果額(府・市町合計) 13億円 ⇒ 《取組実績》 引継件数3,844件、引継税額33.7億円(当初比▲20%) ①効果額(大阪府分)本税で2.6億円。他に延滞金等4千万円の収入を確保 ②効果額(府・市町合計)本税で11億4千万円。他に延滞金等1億6千万円の収入を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 同機構の運営 		平成30年度以降の取組内容等は事業実績を踏まえ平成29年度中に参加団体と協議

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P48)	<p>【地域維持管理連携プラットフォームの構築】</p> <p>土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行い、インフラの維持管理ノウハウの共有や研修を通じて、技術連携・人材育成を図り、各管理者が責任をもって都市基盤施設の維持管理を行うことをめざします。</p> <p>〔府と市町村〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により特性が異なるインフラ維持管理に関する情報共有 ・維持管理に関するノウハウの共有や研修実施による人材育成 ・点検など維持管理業務の一括発注の検討 <p>〔行政と大学〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、市町村に対する技術的助言 ・インフラ維持管理のフィールドやデータを活用した維持管理技術の共同研究 	都市整備部 事業管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所毎に「プラットフォーム」を設置【済】 <p>【情報・ノウハウの共有、研修など人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設（道路・治水・下水道・港湾・公園）の維持管理に係る情報、ノウハウの共有 <p>⇒各管理者のインフラ点検結果や補修履歴等のデータを蓄積・活用するための維持管理データベースの基本設計を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検実地研修、街路樹管理研修、補修工事検査研修等 <p>⇒市町村や大学等と連携し、各プラットフォームにおいて橋梁点検実地や街路樹管理研修等を開催</p> <p>【点検業務等の一括発注の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリット等を活かした維持管理業務の地域一括発注のあり方を検討 <p>⇒市町村の橋梁点検業務を、府都市整備推進センターを活用し、一括して発注支援するしくみを構築、実施（4市町）</p>	<p>⇒維持管理データベースシステムの構築に着手</p> <p>⇒各地域ニーズに応じた研修等を継続実施</p> <p>⇒他の市町村にも支援を拡大（15市町村）</p>	<p>平成29年度</p> <p>・維持管理データベースシステムの仮運用</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p>	

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
市町村とのパートナーシップを強化する観点から、府と市町村の双方に効果があり、スケールメリットを活かせる連携を進める (本文P48)	<p>【地域維持管理連携プラットフォームの構築】</p> <p>土木事務所の管内毎に市町村や土木工学系大学等と情報共有を行い、インフラの維持管理ノウハウの共有や研修を通じて、技術連携・人材育成を図り、各管理者が責任をもって都市基盤施設の維持管理を行うことをめざします。</p> <p>〔府と市町村〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域により特性が異なるインフラ維持管理に関する情報共有 ・維持管理に関するノウハウの共有や研修実施による人材育成 ・点検など維持管理業務の一括発注の検討 <p>〔行政と大学〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府、市町村に対する技術的助言 ・インフラ維持管理のフィールドやデータを活用した維持管理技術の共同研究 	都市整備部 事業管理室	<p>【大学への技術相談(テクニカル・アドバイスなど)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設(道路・治水・下水道・港湾・公園)の維持管理に係る技術的助言 ・府、市町村のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究 <p>⇒府内の6大学(関大・工大・摂大・産大・近大・市大)と事業連携協定を締結し、技術相談や共同研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設(道路・治水・下水道・港湾・公園)の維持管理に係る技術相談窓口を各プラットフォームに設置 ・府のフィールドやデータを活用した維持管理の共同研究等の実施 	⇒他大学へも事業連携協定を拡大すべく調整(新たに京大と締結)	⇒同左	

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ①行政間連携 (iv) 市町村とのパートナーシップの強化

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事務の効率化と併せて市町村の水平連携の推進をサポートする(本文P49)	【市町村の自治体クラウド導入へのサポート】 市町村の自治体クラウドの取組みについて、円滑に実施・運用できるよう、府は相談体制を整えるとともに、適切な助言等によるサポートを行います。	総務部 IT推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・府と市町村で構成する自治体クラウド検討会(事務局:大阪府)を設置し、導入に向けた課題や導入方法等について検討するとともに、市町村からの個別相談に対し、技術的なアドバイスや他市町村との仲介を行うなど積極的に支援する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒自治体クラウド検討会を実施し、導入を検討している市町村に対し積極的に支援 ○検討会2回 ・システム事業者からの技術的な提案について(7月) ・府内での自治体クラウドの今後の進め方について(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒早期に導入希望する団体への支援(3町村による取組み(6月～) 協定書締結・調達開始(12月～)) ・府域で取り組む「大阪版自治体クラウド」の検討(説明会(10月)) ・大規模団体等小グループでの検討 		
	【市町村間の広域連携等の体制整備にかかるコーディネート】 行政サービスの提供体制を維持するため、市町村の広域連携の拡大等の取組みに対し、課題解決に向けた助言など、府がそのコーディネートを担います。	総務部 市町村課	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の広域連携の拡大等の取組みに対して、コーディネートや情報提供等、積極的に支援する 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒府内3地域(豊能、南河内、泉州南)の広域連携研究会に参画し、共同処理の円滑な推進や、さらなる分野での広域連携が進むよう積極的に支援 ○研究会参加回数 10回 ・豊能(9月) ・南河内(5・7・9・1月) ・泉州南(4・7・10・1月) ⇒泉州南地域において、平成28年4月～権限移譲事務の共同処理を開始(農林分野) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒広域連携等についての意見交換の場である「地域ブロック会議」の開催頻度を増やし(各ブロック年1回→2回)、先進事例の情報提供などを実施。また、会議の出席者を案件に応じて柔軟に設定 ・各地の広域連携研究会に参画し、必要に応じて助言するなど、積極的なコーディネートを実施(参加回数 計10回) 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (i) 府民・NPOとの協働の強化 (ii) 民間開放の推進 (PPPなど)

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府民・NPOとの協働の強化 (本文P52)	広域自治体として、各団体の自主活動の活性化や寄附文化の醸成を図り、協働の取組みを一層促進していくため、市民公益税制の導入など環境整備を進めます。	府民文化部 男女参画・ 府民協働課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益税制の普及啓発及び利用促進 《目標》 【市民公益税制導入済市町村 11市町】 【認定NPO法人数 20】 【市町村、自治会、NPO法人等が参画する交流会の実施】 ⇒ 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ○市民公益税制導入済市町村数:34市町村 ○認定NPO法人数:38法人 ○市町村、自治会、NPO法人等が参画する交流会の実施 ・交野市(12月)、泉南市(2月)において、交流会を実施 (参考) ※市民公益税制(府民税の税額控除)の対象となる指定法人数 <ul style="list-style-type: none"> ・3号指定(社会福祉法人や公益法人、認定NPO法人等)→122法人 ・4号指定(条例指定NPO法人)→2法人 ※本制度の説明会等の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や中間支援団体等への説明会(7月～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村における市民公益税制導入の促進 ⇒ 《実績》 <ul style="list-style-type: none"> ○同市町村数:34市町村 ○同法人数:44法人(12月末時点) ○同交流会の実施: ・交野市(12月)、熊取町(3月)において、交流会を実施 (参考) ※指定法人数 <ul style="list-style-type: none"> ・3号指定→147法人(12月末時点) ・4号指定→2法人(12月末時点) ※説明会等の開催状況 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や中間支援団体等への説明会(7月～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公益税制の活用促進 【認定NPO法人数 平成30年に50 法人予定】	
民間開放の推進 (本文P52)	新たな手法の導入可能性を幅広く研究するとともに、これまでの課題を検証しながら、引き続き「民でできるものは民へ」の基本姿勢により、指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、効果的に取組みを進めていきます。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度やアウトソーシング、PFIなどの民間開放について、引き続き効果的に取組む (中央図書館への指定管理者制度導入) ⇒・中央図書館において平成27年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の先進事例情報収集 ⇒・他府県におけるPFIの取組みの情報を収集 	<ul style="list-style-type: none"> (中之島図書館への指定管理者制度導入) ⇒・中之島図書館において平成28年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入 		
				<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能なものは順次実施 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iii) 民間との新たなパートナーシップ

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間との新たなパートナーシップ (本文P53～57)	従来の公民連携の枠組みを前進させ、府又は民間の提案を基に、連携を展開するなど、双方のニーズをマッチングすることにより新たなパートナーシップを実現します。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・公民戦略連携デスクの設置【済】 〔窓口・相談機能〕 〔庁内バックアップ機能〕 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・協働企業・大学開拓 企業等との連携による事業実施 《目標》 【包括連携協定10件】 【企業等とのマッチング件数25件】 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 《実績》 【包括連携協定8件(累計)】 【企業等とのマッチング件数30件】 	<ul style="list-style-type: none"> 【同 14件(累計)】 【同 60件】 	<ul style="list-style-type: none"> 【同 23件(累計)】 【同 150件】 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携ガイドラインの策定 ⇒・公民連携ガイドラインの策定 (平成28年3月) 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインや成功事例を踏まえ、各部局が個別に企業と事業連携協定を締結するなど連携を推進 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携のノウハウを庁内に広げるため、若手研修を実施 			→
			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組みの検討 (国内外の先進事例情報収集) ⇒・ソーシャルインパクトボンドの情報を収集 			→
				<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能なものから順次実施 		

4. 具体的な改革の取組み

(2) 総合力の発揮 ②民間連携 (iv) 民間が活躍できる環境の整備

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
民間が活躍できる環境の整備 (本文P58)	特区制度のさらなる活用や、国への規制改革の提案及び府自らの制度の見直しにより、世界で一番、創業・ビジネス活動がしやすく、グローバル人材が活躍しやすい環境づくりを進め、大阪経済の成長につなげていきます。	政策企画部 戦略事業室 他	<ul style="list-style-type: none"> 区域計画を策定し、特例を活用した特定事業等の実施 ⇒ 関西圏国家戦略特別区域計画の計4回の内閣総理大臣の認定 (平成27年度:大阪府域 4事業) 区域会議等を活用した新たな規制改革提案 ⇒ 新たな規制改革提案2件 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 関西圏国家戦略特別区域計画の計4回の内閣総理大臣の認定 (平成28年度:大阪府域 6事業) (平成29年1月末現在) ⇒ 新たな規制改革提案2件 (平成29年1月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成29年度 	国は、国家戦略特区を活用し、更なる規制改革事項の実現を図ることとしている

(2) 総合力の発揮 ③庁内連携

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
課題解決型プロジェクトチームの活用 (本文P59)	新たな課題に対し、関係部局が部局の枠を越えて連携・協力して取り組むことができるよう、課題解決型プロジェクトチームを積極的に活用します。	全部局	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決型プロジェクトチームの活用 ⇒ 国の26年度補正予算の「地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業」を活用した、福祉的配慮が必要な府民への生活支援の検討にあたり、政策企画部、福祉部及び健康医療部の関係室課からなるプロジェクトチームを設置。対象者にプリペイドカード「もずやんカード」を配布し、生活用品等の購入に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地方分権改革の促進に向け、副首都化の推進と連携を図りながら、総合的かつ効果的に推進するため、政策企画部及び総務部の関係室課からなるプロジェクトチームを設置 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 平成29年度 	

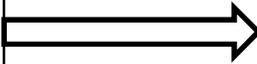
4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
将来を見据えた組織人員体制の検討 (本文P62)	将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上といった観点から、府の組織体制のあり方を検討します。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取組みを進めます。	総務部 人事局	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の職員の年齢構成等を踏まえた組織体制のあり方検討 ・新たな課題に適切に対応できる人員体制の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえた取組みの推進 	人員体制の検討状況等も踏まえ、引き続きあり方検討を進める
自律型「人財」の採用 (本文P62)	平成23年度の採用試験から取り組んでいる採用戦略に基づく職員の採用状況について、検証を行い、必要に応じて改善します。	総務部 人事局 人事委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・より優秀な人材を獲得できる採用試験の実施 ⇒より優秀な人材を確保できるよう、採用試験について、試験内容の一部見直し等を実施(例:SPI3(総合能力試験)の導入など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の検証(必要に応じ、随時見直し) 		
再任用職員の活躍の場づくり (本文P62)	再任用職員のもつ知識・技術やノウハウを活用できるような仕組みづくりについて検討します。	総務部 人事局	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の知識・経験の更なる活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の管理職への登用を検討 ⇒管理職ポストへの「再任用職員採用選考」を実施(平成29年度当初配置) 		

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ① 自律的な改革を支える体制の構築 (i) マンパワーを最大限発揮できる組織人員体制の構築

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
職員が働きやすい環境づくり (本文P62)	職員が働きやすい環境づくりとして、柔軟な働き方(時差勤務の弾力化など)、子育て中職員へのサポート、ワークライフバランスの推進などを検討します。	総務部 人事局 IT推進課 財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> 職員が働きやすい環境づくりとして、柔軟な働き方(時差出勤など)、子育て中職員へのサポート、ワークライフバランスの推進及びこれらを支援するICTの活用等のあり方を検討 ⇒子育て支援の観点から、放課後児童クラブ等の送迎を行う職員に係る早出遅出勤務対象について、小学校3年生までを6年生までに拡大 	<p>【大阪府庁版「働き方改革」の策定・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒イクボス運動 <ul style="list-style-type: none"> 柔軟な勤務時間の設定 時間外勤務の見える化 グループ内での定時退庁の取組 過重労働ゼロに向けた改善措置 【育児介護等の支援策の充実】 ⇒男性の育児参加休暇の取得期間を出産の日後8週間から16週間に拡大 早出遅出勤務について、保育所等への送迎要件を撤廃し、30分早出の勤務パターンを導入 育児休業等の子の範囲の拡大(特別養子縁組の監護期間中の子など) 各々の被介護人につき、連続する3年間の期間内に1日につき2時間を限度に勤務しないことができる介護時間制度の導入 	 <p>【大阪府庁版「働き方改革」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒タブレット端末機の本格導入 サテライトオフィス試行実施 時間外勤務実績に着目した人員配置 	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ①自律的な改革を支える体制の構築 (ii) 能力・モチベーションの向上

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度		
人材の育成 (本文P63)	実務経験を通じた能力開発(OJT)を中心に行うとともに、現場主義の人事配置等（人的マネジメント）に加え、行政課題の高度化、複雑化に対応するため、引き続き職員の専門的知識や経験を最大限活用した人事ローテーション、キャリアアップを行います。	総務部 人事局	・適材適所の人事配置や研修等を通じた能力開発により、幅広い視野と専門領域を併せ持った職員を育成			→	
			・自律的なキャリア形成の支援策拡充（キャリアクリエイト制度の導入）				→
			⇒平成26年度にキャリアクリエイト制度を導入し、平成27年度当初定期人事異動から同制度による人事配置を実施	・キャリア形成の支援策実施 (必要に応じ、随時見直し)			

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ①自律的な改革を支える体制の構築 (ii) 能力・モチベーションの向上

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
組織横断ネットワーク (本文P63)	部局長マネジメントによる部局間交流、職種間交流(勉強会、プレゼンテーション機会等)を通じ、能力の研鑽と幅広い視点・視野からの企画力、判断力等を高めます。	全部局	・部局長マネジメントによる部局間交流、勉強会やプレゼンテーションの機会などを通じ、能力の研鑽、幅広い視点・視野からの企画力等を養成			
実効ある提案制度 (本文P63)	職員提案による業務効率化の取組み等を組織的に共有し、業務へ反映する取組みとして、フォローアップや提案の実現を支援し、表彰等のインセンティブを導入することにより活性化を図ります。	財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案の業務へ反映する取組みとして、フォローアップによる提案実現の支援、表彰等インセンティブを実施 ⇒・業務改善にかかる提案制度において、期間を定めて集中的に提案を募集し、表彰制度を導入 ・応募のあった提案内容をWEB上で公表、共有することを通じて、それぞれの職場の業務に反映 ⇒・職員が直接知事へ提案することができる「知事への職員提案」を実施 ・提案のあった内容について、その実現の可能性や課題にかかる検証をサポート(提案数35件、検証対象17件) 			

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ①自律的な改革を支える体制の構築 (iii) 知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント)

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定 (工程)	備考	
			平成27年度	平成28年度	平成29年度		
知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント) (本文P64～65)	職員・組織のもつ知識・ノウハウやネットワークを組織全体で共有化し、横断的に活用することにより、能力育成をはじめ、効率的、効果的な業務遂行及び創造性の発揮につなげます。 併せて、チームワークを重視する組織風土へ変革していくことにより、組織全体の強みを束ね、総合力の向上をめざします。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> ナレッジマネジメントの検討 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「しごとポータルサイト (仮称) 」 (マニュアル・通知など集約サイト) の構築、運用など、知識・ノウハウの承継 ○ ナレッジデータベース化 (アーカイブ) など庁内共有 ○ 電子会議などのバーチャルWGの活用 ○ アドバイザー制度の導入 (ICT環境等により、アドバイスを受ける仕組み) ○ 全部局の対外的ネットワークの活用 ⇒「しごとポータルサイト」の設置、運用、機能追加など(利用者アンケート、デザインのリニューアル、検索機能の追加、投稿(おすすめ)型リンク機能の追加)	⇒「しごとポータルサイト」の運用、機能強化(利用者アンケート、検索範囲の対象拡大)	⇒「しごとポータルサイト」の運用、機能強化(利用者アンケート、検索範囲の対象拡大)	⇒「しごとポータルサイト」の運用、機能強化(利用者アンケート、検索範囲の対象拡大)	・検討結果を踏まえた取組みの推進
			<ul style="list-style-type: none"> 全部局の対外的ネットワークの活用取組みのひとつとして、「企業・大学と締結している連携協定一覧」を整理し、庁内共有 ナレッジデータベース化、電子会議、アドバイザー制度など、効果的なナレッジマネジメントの手法について、技術、経費・運用方法などを引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「企業・大学と締結している連携協定一覧」の更新、庁内共有を引き続き実施 電子会議の有効性等について検証(試行実施) 			

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ①自律的な改革を支える体制の構築 (iii) 知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント)

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)		備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度		
知的ストックの活用 (ナレッジマネジメント) (本文P64～65)	職員・組織のもつ知識・ノウハウやネットワークを組織全体で共有化し、横断的に活用することにより、能力育成をはじめ、効率的、効果的な業務遂行及び創造性の発揮につなげます。 併せて、チームワークを重視する組織風土へ変革していくことにより、組織全体の強みを束ね、総合力の向上をめざします。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の充実 職員提案のフォローアップによる提案実現の支援、表彰等インセンティブを実施 ⇒業務改善にかかる提案制度において、期間を定めて集中的に提案を募集し、表彰制度を導入 応募のあった提案内容をWEB上で公表、共有することを通じて、それぞれの職場の業務に反映 ⇒また、職員が直接知事へ提案することができる「知事への職員提案」を実施 提案のあった内容について、その実現の可能性や課題にかかる検証をサポート(提案数35件、検証対象17件) 	⇒平成27年度の実施結果を踏まえ、効率化の観点から、提案制度の実施方法を一部見直し(6月末) (通年受付。当該表彰制度の対象外)			

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
オープンデータの提供 （本文P66）	府が保有するデータを二次的利用が可能な形で公開します。その取組みとして、利用者にわかりやすく提供するため、各部局の有するデータを整理して掲載するポータルサイトを開設し、府民が幅広く利用できるようにしました。今後、国などの広域における取組みへの参画とともに、データの充実等を図っていきます。	政策企画部 企画室	・オープンデータポータルサイトの運用 ⇒ポータルサイトに掲載されたデータについて、随時更新を実施	⇒ポータルサイトへのデータ掲載を順次拡充	→	
			・国その他の広域における取組みに参画しながら、同サイトの改訂・拡充 ⇒同サイトについてデータ量の充実、利用可能性の向上を図るべく検討	⇒同サイトを民間が運営する行政オープンデータサイトにリンク		
ビッグデータの活用 （本文P67）	国における議論の方向を注視しつつ、データ収集やリンケージ等活用に必要な仕組みや費用対効果、集約されたデータの活用可能性など、府として取り組むべき方向について検討を進めていきます。	政策企画部 企画室 戦略事業室	・ビッグデータの活用事例について、費用対効果も含め研究 ⇒ビッグデータの活用可能性について費用対効果、個人情報保護にも留意しつつ研究	⇒民間企業等と意見交換を実施 ・民間事業者が保有するビッグデータを活用した具体的な行政課題の解決を事業部局に提案	→	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
マイナンバーの活用 (本文P68)	平成28年からのマイナンバー制度導入に向け必要なシステム基盤の整備を行うとともに、社会保障・税・災害対策分野でのマイナンバーの活用について、省令等や国の制度設計を踏まえて検討します。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課 府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの活用について、国の制度設計を踏まえて検討 ⇒・高等学校等への就学に要する経費の支弁に関する事務など、独自利用を行う事務を規定したマイナンバー利活用条例を平成28年1月に施行 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒・独自利用を行う事務の追加を検討 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度に対応した庁内システム等の整備・情報連携の調整 ⇒・府庁内での管理番号と個人番号を紐付ける大阪府団体内統合宛名システムを構築(平成28年3月) ・マイナンバー制度導入に向けて、個人番号利用事務を専用ネットワーク内で行う等のセキュリティ対策を検討 ・特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の適正な取扱いのための規定整備 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒・宛名システムの構築を完了。庁内の関連システムや府内市町村、他県との連携テストを実施 ・個人番号利用事務専用ネットワーク構築などのセキュリティ対策を実施 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーの利用開始(平成28年1月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用した情報連携を開始(平成29年7月) 	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ICT活用による業務改革(改善)の推進 (本文P69~71)	リモートアクセス機能の活用、情報の共有化(共有フォルダの有効活用)、無線LANの導入、タブレット端末の導入検討、庁内コミュニケーションツールの導入検討、業務システムのマネジメント、ICTに対応した人材育成などに取り組みます。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	【リモートアクセス機能の活用】 ・モバイル端末と共にリモートアクセス機能の利用ルール等を整理し、利用拡大を図る ⇒・モバイル端末の使いやすさ向上のため、設定変更を実施(10月)	⇒・PRに努め、モバイル端末機の利用実績は昨年度より大幅に増加	⇒・タブレット端末の本格導入に伴い、モバイル端末との適切な棲み分けを検討整理	
			【無線LANの導入・検討】 ・耐震工事に合わせて大手前庁舎の整備を行う ⇒・平成27年度整備箇所について、当初計画どおり実施済み ・その他の庁舎については、整備を検討し、可能なものから順次導入 ⇒・出先機関のネットワーク再構築時の検討材料とするため、導入するとした場合に必要となる概算費用を算出(9月)	⇒・当初計画どおり整備完了	⇒・出先機関を含む庁内ネットワーク再構築の設計予算を計上	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (i) ICTの活用

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ICT活用による業務改革(改善)の推進 (本文P69~71)	リモートアクセス機能の活用、情報の共有化(共有フォルダの有効活用)、無線LANの導入、タブレット端末の導入検討、庁内コミュニケーションツールの導入検討、業務システムのマネジメント、ICTに対応した人材育成などに取り組みます。	総務部 IT推進課 財務部 行政改革課	<p>【システムマネジメント・人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局が有する情報システムのライフサイクル(企画、予算、調達、開発・構築、運用・保守等)に応じた助言・相談を行うことにより、最新の技術動向等に配慮しつつシステムの最適化に努める。併せて、助言・相談を通じて各部局のシステム担当職員にノウハウを伝えるなど、OJT、研修による人材育成を図る <p>⇒ICTのより適切な利用をめざし、現状システムの把握、予算や発注の最適化に努める取り組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> IT人材の育成について検討 	<p>⇒庁内情報システムの調査・ヒアリング、並びに予算要求及び調達仕様書の内容の確認を実施し、システムマネジメントの取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ITサポートページをリニューアルし、ICTの活用にあ資する情報提供機能を強化 情報セキュリティ研修の充実や標的型メール対応訓練を実施し、職員のインシデント対応能力を向上 	<p>⇒庁内システムのサーバを集約統合する共通プラットフォームの構築について設計及び構築管理予算を計上</p>	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (ii) 府民との対話・利便性の向上

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府政広報の推進 (本文P72)	府の「戦略広報」の一環として、府民のみなさんの府政への親しみやすさと、参加意欲を高めるための有効な広報ツールとして、キャラクターを活用します。 そのため、府としてのメインキャラクター（もずやん）の設定や効果的な活用方を盛り込んだ「大阪府キャラクター広報方針」を策定し、戦略的な広報を行います。	府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府キャラクター広報方針」に基づき、府の主要な広報媒体・イベント・施策において、メインキャラクター「もずやん」を活用 ⇒ イベント等出演：398回 ・メディア露出：約100件 ・ツイッターフォロワー数：10,054 など 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ イベント等出演：約380回 ・メディア露出：約100件 ・ツイッターフォロワー数：12,416 (12月末時点) 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・「もずやん」を軸とした民間企業等との連携による広報を展開する仕組みを検討、構築 ⇒ エースコック株式会社の「産経新聞大阪ラーメン」のパッケージに使用。なお、エースコックは、府政広報に協力する「もずとも」第1号として登録。 ※もずとも登録…7 ・(一社)大阪府専修学校各種学校連合会の協力を得て、無償で「もずやん」の衣装を作成してもらい「おしゃれもずやんプロジェクト」を実施。 ・りそな銀行キャラクター「りそにゃ」と『大阪「超」盛り上げ共同声明』を締結し、包括連携協定をPR。 ・米国総領事からの指名で、米国独立記念日イベントに特別ゲストとして招聘。国際的友好関係のPRに貢献。 ・もずやんのテーマソング「タツカカもずやん」が完成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「もずやん」を軸とした広報展開 ⇒ 府政広報に協力する「もずとも」とイラストの使用、イベントへの出演等について協定を締結。 《実績》 ・もずとも登録：9 ・もずとも協定：4 ・ヤマト運輸と府が包括連携協定を締結。府政PRの一環として、もずやんがデザインされたご当地宅急便BOX、ご当地送り状を作成。 ・日本コロムビア(株)が販売するDVD付CD「みんないっしょに！ご当地キャラクターたいそう」に「タツカカもずやん」を収録しPR。 		

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (ii) 府民との対話・利便性の向上

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
府政広報の推進 (本文P72)	府の「戦略広報」の一環として、府民のみなさんの府政への親しみやすさと、参加意欲を高めるための有効な広報ツールとして、キャラクターを活用します。 そのため、府としてのメインキャラクター（もずやん）の設定や効果的な活用方策を盛り込んだ「大阪府キャラクター広報方針」を策定し、戦略的な広報を行います。	府民文化部 府政情報室	・「もずやん」を軸とした民間企業等との連携による広報を展開する仕組みを検討、構築		 <ul style="list-style-type: none"> ・『羽ばたけ!!もずやん』プロジェクトを展開。(平成29年1月～) 【プロジェクト目標】 ・府民の認知度 75% ・ツイート閲覧数 200万件/月平均 ・イベント出演回数 400回/年 ・名刺配付数 2万枚/年 ・メディア露出 200件/年 【プロジェクトの柱】 < ネットでの話題喚起 > < 露出拡大 > ・干支企画(年賀状、バードサミットなど) < イラスト無償使用 > ・もずやんを使用した商品やサービス拡大 	

4. 具体的な改革の取組み

(3) 組織活力の向上 ②業務改革の推進 (ii) 府民との対話・利便性の向上

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定(工程)	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ネットワークサービスの充実 (本文P72)	既存Webサイトのリニューアル及び民間事業者のサービスの活用などにより、府民のみならずスマートフォンやタブレット端末を介して府政情報を取得し、府政へ参加できるように、ネットワークサービスの充実を図ります。	府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> Webサイトの改善について検討・実施準備 〔Web関連の技術調査 他府県等の先進事例調査〕 		<ul style="list-style-type: none"> Webサイトのリニューアル 	
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒セキュリティ対策及び検査、並びにアクセシビリティ対応を実施。Webサイト公開に係る機能などについて調査を実施 ・他府県等の、スマートフォンサイトの導入、スマートフォン向けアプリの導入及び、リニューアルの考え方などの情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒セキュリティ対策及び検査、並びにアクセシビリティ対応を継続して実施 ・各所属が必要と判断したページをスマートフォン版で作成できる仕組みを構築 		
電子申請手続の拡充 (本文P73)	申請実績等を考慮しながら、申請手続について、様式の見直しや手続の簡素化し、申請できる手続を増やすことにより、府民サービスの向上を図ります。	財務部 行政改革課 府民文化部 府政情報室	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者サービスの動向を調査、検討 検討結果を踏まえ、可能なものは実施 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒府Webサイトのクラウド化による外部サービスの利用について検討。費用、機能の面から、府Webサイトについては現行の構成のとおり、自前の機器類で構成する方針 ・SNS関連では、現行のfacebook、Twitter、ブログを引き続き活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒利便性、セキュリティ面などに配慮し、府Webサイトの次期機器構成を設計 ・現行のfacebook、Twitter、ブログを引き続き活用 		
			<ul style="list-style-type: none"> 電子申請化の調査を踏まえ、申請実績等を考慮しながら、可能なものを電子化 			
			<ul style="list-style-type: none"> ⇒「産業廃棄物処理業の変更届(車両に限る)」を都道府県初で受付開始。その他、添付資料や電子収納の必要な申込みなどの電子化を新たに実施 ・教員チャレンジテストの申込では、手続き方法の簡素化の観点から申込み手順の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒イベントや講座の申込み、添付資料や電子収納が必要な各種申請手続、採用試験申込などの電子化を継続して実施 		
			<ul style="list-style-type: none"> <参考:申込者数> H26: 4,292件、H27年度: 5,764件 			

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
減債基金積立不足額の計画的解消 (本文P82)	平成27年度以降も、減債基金の積立不足額の解消に向け、確実に積み立てることにより、10年以内の解消を目指します。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 減債基金への計画的な積立（積立額：280億円） ⇒決算剰余金の1/2の積立 平成26年度決算剰余金19億円編入 平成28年度当初予算で276億円を積立 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度決算剰余金27億円編入 平成29年度当初予算で273億円を積立 	→	平成36年まで（10年以内）に積立不足額の解消
府債の適切な管理 (本文P83)	将来世代に負担を先送りしないため、必要性を厳格に精査し、府債の適切な管理を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 府債発行の厳格な精査 府債の適切な管理 		→	
将来世代に負担を先送りしない財政運営 (本文P83)	財政運営基本条例に掲げる基本理念を踏まえ、将来世代に負担を先送りしないよう、健全で規律ある財政運営を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> 財政運営基本条例に基づく財政運営（財政規律の確保、計画性の確保、透明性の確保） 		→	

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
歳入（財源）の確保 （本文P83）	民間協働や資産活用など、「稼ぐ視点」も踏まえた歳入確保策を展開していきます。	財務部 財政課 行政改革課 財産活用課	・クラウドファンディングなど、新たな歳入確保策の検討、導入		→	
	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、料金水準の妥当性について検討を行います。	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・フルコスト計算による原価を基本に、料金水準の妥当性について、点検を実施 ⇒平成27年9月議会で2施設（日本万国博覧会記念公園、男女共同参画・青少年C）の使用料を改定 ・平成28年2月議会で手数料を改定（設定13件、改定44件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検の内容、情勢の変化等を踏まえ、適宜、改定 ⇒平成28年9月議会で手数料等を改定（設定2件、改定3件） ・平成29年2月議会で使用料・手数料を改定予定（設定3件、改定3件） 	→	

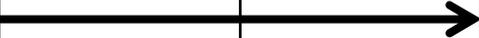
5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考																				
			平成27年度	平成28年度	平成29年度																					
歳入（財源）の確保 （本文P83）	課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や「税収の用途」を踏まえ、検討を行います。	財務部 財政課 税務局 ※みどり推進室 ※都市魅力創造局	<ul style="list-style-type: none"> 課税自主権の活用を行う場合、「受益と負担」や「税収の用途」を踏まえ、検討 																							
			<p>⇒【森林環境税の導入】</p> <p>森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため「森林環境税」を導入（平成27年9議会） 期間：平成28年4月から4年間</p> <p>【宿泊税の導入】</p> <p>観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため宿泊税を導入</p> <p>【法人二税（法人事業税・法人府民税）の超過課税】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を実施 期間：平成29年10月末までに終了する事業年度 （平成29年2議会で平成32年10月末までに延長予定） 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を実施 期間：平成28年3月末までに終了する事業年度。平成31年3月末まで 	<p>（導入可能なものから順次実施）</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月より宿泊税の徴収を開始 平成28年9月議会で条例改正し、課税対象施設を追加（公布及び施行は総務大臣同意後） 																				
			<p>■ 効果額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度 最終</th> <th>平成29年度 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林環境税</td> <td>0円</td> <td>10億円</td> <td>12億円</td> </tr> <tr> <td>宿泊税</td> <td>0円</td> <td>2億円</td> <td>11億円</td> </tr> <tr> <td>法人二税の超過課税</td> <td>371億円</td> <td>385億円</td> <td>382億円</td> </tr> <tr> <td>【合計】</td> <td>371億円</td> <td>397億円</td> <td>405億円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	平成27年度	平成28年度 最終	平成29年度 当初	森林環境税	0円	10億円	12億円	宿泊税	0円	2億円	11億円	法人二税の超過課税	371億円	385億円	382億円	【合計】	371億円	397億円	405億円
種別	平成27年度	平成28年度 最終	平成29年度 当初																							
森林環境税	0円	10億円	12億円																							
宿泊税	0円	2億円	11億円																							
法人二税の超過課税	371億円	385億円	382億円																							
【合計】	371億円	397億円	405億円																							

5. 健全で規律ある財政運営の実現

(1) 健全財政の確保に向けた取組み ②健全財政に向けた中長期での取組み

項目名	取組内容	担当部局・室	取組み状況		今後の予定（工程）	備考
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	
財政調整基金の確保 (本文P83)	財政運営基本条例に基づく目標額（平成36年度末までに1,450億円）の達成に向け、着実に財政調整基金を確保します。	財務部 財政課	・毎年度、決算剰余金の1/2の計画的な積立 ⇒・平成26年度決算剰余金のうち、19億円を編入	⇒・平成27年度決算剰余金のうち、27億円編入	・財政調整基金積立目標額の再積算 	積立目標額は3年ごとに再積算 （平成36年度）積立目標額の達成

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	大阪府立大学運営費交付金 【H28】 当初予算： 98.6億円 最終予算： 98.4億円 【H29】 当初予算： 97.0億円	府民文化部 府民文化総務課	・現中期計画における取組状況を踏まえ、次期計画期間中においても更なる効率的な運営や自主財源の確保に取り組む。 なお、次期計画期間中の運営費交付金については、統合など大学の今後のあり方を踏まえて、改めて検討する。	●府立大学の運営費交付金については、現計画目標（平成28年度までに、交付金額年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることをめざす。）を、平成28年度当初予算（給与改定による影響を除く）において達成。 ○次期計画期間中（平成29～34年度）の運営費交付金については、現状の水準は維持しながら、自己収入の確保と経費の抑制の取組を継続することなどにより、引き続き適正化に努め、教育研究に必要な運営費を確保していく。
2	大阪府立病院機構運営費負担金 【H28】 当初予算： 77.3億円 最終予算： 77.1億円 【H29】 当初予算： 83.0億円 ※基礎年金拠出金等公的負担金は分離して予算化	健康医療部 保健医療室	・元利償還金の増加が見込まれる中であっても、経営改善の効果、政策医療・保健衛生行政経費における内容のさらなる精査を行い、段階的に負担金（運営費部分）の縮減を図る。	○運営費負担金の段階的縮減の取組として、平成29年度当初予算において運営費部分の縮減を行う。 【運営費部分】 ㊸当初54.7億円⇒㊹当初53.7億円
3	大阪府立環境農林水産総合研究所運営費交付金 【H28】 当初予算： 18.7億円 最終予算： 18.7億円 【H29】 当初予算： 17.8億円	環境農林水産部 環境農林水産総務課	・独立行政法人化による効果である研究所の自律的、弾力的な業務運営を進め、外部の研究資金のさらなる獲得や研究事業の収益化等、法人の自己収入の確保を図る。 そのうえで、次期中期計画策定時に運営費交付金の見直しを図る。	○外部研究資金の獲得や、簡易受託の実施などにより、自己収入の確保に努めた。また、第2期中期計画期間（H28～H31）における自己収入の一層の確保に向けて取り組んでいる。 ●運営管理費等の縮減に努め、運営費交付金の見直しを行った。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
4	大阪府立産業技術総合研究所 運営費交付金 大阪産業技術総合研究所運営 費交付金 【H28】 当初予算： 19.3億円 最終予算： 19.5億円 【H29】 当初予算： 19.4億円	商工労働部 中小企業支援室	・中期計画の策定にあたっては、必要な研究員を確保しつつ、中小企業のニーズに応える質の高いサービスを提供し、さらなる事業収入の確保を図るとともに、事務職員の採用形態の見直し等による効率化などの経費削減を図る。 なお、次期計画期間中の運営費交付金については、市立工業研究所との統合など今後のあり方を踏まえて、改めて検討する。	●法人において、外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めるとともに、事務運営の効率化等により、経費節減に務めた。 ○大阪市立工業研究所との統合後の新法人の運営費交付金については、大阪市との適切な負担割合のもと、新法人の中期目標（案）に基づき、支援機能の強化を図るとともに、自己収入の確保に努めることを前提に、業務運営に必要な経費を措置する予定。
5	中小企業向け制度融資 【H28】 当初予算： 預託 3,623.7億円 損失補償 33.7億円 最終予算： 預託 2,710.0億円 損失補償 27.1億円 【H29】 当初予算： 預託 3,217.0億円 損失補償 26.8億円	商工労働部 中小企業支援室	・責任共有制度により実施している成長支援型の融資メニューについては、平成27年度からチャレンジ応援資金の一部の融資メニューについて、府と信用保証協会の損失補償割合を1：1に見直し。 制度の効果や手法の妥当性、効率性についての検証の手法について、検討を進める。	●平成27年度からチャレンジ応援資金の一部の融資メニューについて、府と信用保証協会の損失補償割合を1：1に見直しを実施した。 ●制度の効果や手法の妥当性、効率性についての検証の手法の検討について、主要金融機関・信用保証協会・主要都道府県に対するヒアリング、制度融資の承諾実績と関連経済指標の推移の比較等を実施した。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
6	福祉医療費助成制度 【H28】 当初予算： 196.2億円 最終予算： 197.7億円 【H29】 当初予算： 203.0億円	福祉部 国民健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> 制度全体の抜本的な見直しについては、国における医療保険制度等を見極めつつ、市町村との研究会での検討を踏まえ、持続可能な制度を構築していく。 このうち、乳幼児医療費助成制度については、平成27年度から、補助制度（年齢及び所得制限による対象者の範囲）の再構築を図るとともに、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせ、乳幼児医療を含む子育て支援サービスの水準向上に向け、「新子育て支援交付金」を創設。 また、福祉医療費助成制度はすべての都道府県で実施されており、事実上ナショナル・ミニマムとなっていることから、国において制度化されるよう、引き続き強く要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省に対して、福祉医療費助成制度の国における制度化及び国庫負担金減額措置の廃止に関して要望し、平成30年度から、未就学児までの分の減額措置については行われなかった。 【提案・要望】 ●平成29年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 ●平成29年度国の施策並びに予算に関する提案・要望（福祉関連） ●市長会・町村長会との共同要望 ●府と市町村が共同で設置した研究会における報告書を踏まえ、医療費の増高、福祉医療費助成制度を取り巻く情勢や府の厳しい財政状況等を勘案し、持続可能性の確保の観点から、制度の再構築に向けて府としての考え方を整理した。
7	私立幼稚園振興助成費 【H28】 当初予算： 151.2億円 最終予算： 149.9億円 【H29】 当初予算： 138.8億円	教育庁 私学課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度の導入後、私立幼稚園として存続する幼稚園については、引き続き経常費助成等を実施するとともに、新制度の趣旨を踏まえ、長時間の預かり保育に対する補助制度を再構築することで、認定こども園への移行を促進し、府内の待機児童の解消や子育て支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新制度の趣旨を踏まえ、認定こども園への移行を促進し、府内の待機児童の解消や子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園に対して個別相談や意見交換会などを実施するとともに、長時間の預かり保育に対する補助事業を認定こども園移行支援事業に再構築した。
8	私立高等学校等生徒授業料支援補助金 【H28】 当初予算： 203.1億円 最終予算： 203.5億円 【H29】 当初予算： 195.3億円	教育庁 私学課	<ul style="list-style-type: none"> これまでの授業料支援補助金制度の効果検証を踏まえ、今後の制度のあり方について検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授業料無償化制度の見直しにあたっては、公私の流動化やアンケート調査結果の分析、また、私学経営への影響、多額の一般財源を投入していることなど、様々な観点から検討を行った。 その結果、平成28年度以降については、多子世帯に配慮した支援を講じるとともに、制度の持続可能性の観点から、保護者負担を一部見直し、平成30年度の新入生が卒業するまでの3年間、適用することとした。 <見直しによる効果額 H28：6億円／H29：12億円／H30：18億円>

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
9	大阪府育英会助成費 【H28】 当初予算： 10.9億円 最終予算： 9.8億円 【H29】 当初予算： 9.8億円	教育庁 私学課	・育英会奨学資金貸付は、国の就学支援金や、府の授業料支援補助金制度と一体的に運営していることから、授業料支援補助金制度の検討を踏まえ、より効果的な制度となるよう検討中。	●授業料支援補助金制度の変更に伴い、平成28年度以降の新入生に対する奨学資金貸付制度を改正した。
10	市町村振興補助金 【H28】 当初予算： 10.0億円 最終予算： 10.0億円 【H29】 当初予算： 10.0億円	総務部 市町村課	・本補助金が、市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、効果を検証していく。	市町村の分権改革の取組みに対する府のサポートにあわせ、当該取組みを後押しする制度として運用した結果、下記のとおり、新たな権限移譲及び広域連携の構築、並びに分権改革を支える行財政改革が促進された。 ○中核市移行 2件（八尾市 平成30年度予定、寝屋川市 平成31年度予定） ●新たな権限移譲の推進 22団体・述べ133事務（平成27年度） 21団体・延べ101事務（平成28年度） 14団体・延べ 47事務（平成29年度予定） ●広域連携体制の整備 執行機関の共同設置、消防事務の委託、し尿処理事務の委託 等 ●行財政改革の推進 公共施設の統廃合、共同クラウドの導入 等
11	総合相談事業交付金 【H28】 当初予算： 2.7億円 最終予算： 2.7億円 【H29】 当初予算： 2.7億円	府民文化部 人権局	・各市町村の実情や自主性を尊重しつつ、平成24年度以降の配分基準見直しを含めた交付金化後の市町村での取組実績による効果検証を行い、より効果的に事業目的の実現に寄与する制度をめざす。	○市町村の協力を得て、コスト関係調査及びヒアリング等を実施するなど効果検証を行った。検証結果や市町村の意見等を踏まえ、より効果的な制度となるよう要綱改正を行い、平成29年度から適用する予定。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
12	地域福祉・子育て支援交付金 【H28】 当初予算： 19.9億円 最終予算： 19.9億円 【H29】 当初予算： 19.9億円	福祉部 地域福祉推進室 高齢介護室 子ども室	・市町村が地域の実情に応じて事業を選択し実施できる交付金の趣旨を活かしつつ、交付対象の見直しなど、より効果的に事業目的の実現に寄与する制度をめざす。	●平成28年度、対象事業を精査するとともに、市町村の各事業においてアウトプット・アウトカム等の成果目標を設定。 ○成果目標の達成状況に基づき事業評価を行うなど、市町村の各事業においてPDCAサイクルを回した効果検証を実施予定。
13	モレールの延伸 【H28】 当初予算： 3.0億円 最終予算： 1.9億円 【H29】 当初予算： 4.1億円	都市整備部 交通道路室	・大阪モレールの延伸の採算性については、交通計画や経営に関する有識者等第三者の意見を確認しながら検証を深める。また、近鉄新駅や乗継施設等の整備については、沿線市に応分の負担の内容を確定させる。	●採算性については、有識者による検証を実施し、一定の条件のもと、事業採算性が確保できることを確認した。また、沿線市との負担内容を確定した。 ●平成28年1月の大阪府戦略本部会議において、事業化の意思決定がされた。
14	府立高等学校再編整備事業費 【H28】 当初予算： 1.5億円 最終予算： 1.4億円 【H29】 当初予算： 2.9億円	教育庁 教育振興室	・閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要不可欠な事業のみを実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。	○閉校により生じる財源の見込みを精査したうえで、インパメントスクールの設置、普通科総合選択制の改編等のために必要不可欠な事業を実施している。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
15	府立学校建設事業費（耐震工事を除く） 【H28】 当初予算： 50.7億円 最終予算： 48.1億円 【H29】 当初予算： 47.1億円	教育庁 施設財務課	・具体的な府立学校施設整備計画の策定にあたっては、今後の生徒数減少予測への対応を十分に考慮し、必要な規模・内容を精査する。 また、公共施設等総合管理計画（平成27年度とりまとめ予定）等との整合性を図りつつ、各年度の対応量の平準化、トータルコストの縮減を進める。	●平成27年11月に策定された「大阪府ファシリティマネジメント基本方針（大阪府公共施設等総合管理計画）」のもとに定める「府立学校施設整備方針（府立学校施設総合管理計画）」を平成28年3月に策定した。 ○ファシリティマネジメントの推進として学校施設の長寿命化と有効活用に取り組むため、平成28年度から3年間で施設の点検や劣化度調査を行うこととし、調査結果を踏まえ、年度内に中長期保全計画及び修繕実施計画を作成予定。（3月） ●平成28年度においては劣化度調査を27校で、有効活用度調査を17校で完了した。 ●老朽化の著しい緊急度の高い施設については、平成28年度に改修を実施し、今後も必要な改修を行う。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
16	<p>公営住宅への行政投資のあり方 (府営住宅事業特別会計)</p> <p>【H28】 当初予算： 1, 3 2 3. 5億円 最終予算： 1, 2 8 6. 5億円 【H29】 当初予算： 1, 2 6 3. 3億円</p>	<p>住宅まちづくり部 住宅まちづくり総務課 都市居住課 住宅経営室</p>	<p>・近年の人口、世帯の動向、空き家数の増加等、最新のデータを踏まえ、住宅セーフティネットに関する政策を効果検証し、府営住宅の供給を中心とした政策から、府域の住宅全体のストックを活用し、府民の安心居住と活力を創造する新たな住宅政策への転換を一層推進する。</p> <p>府営住宅ストックについては、将来的に量的な縮小を図るという方向性を踏まえ、平成28年度に改定するストック総合活用計画において、必要な建替え戸数（活用戶数・用途廃止戸数）の精査を行う。</p> <p>また、基礎自治体が地域のまちづくりに府営住宅を活用する観点から、府営住宅の市町移管について、市町と緊密な連携・協力のもと、さらに推進する。</p>	<p>●平成27年3月に、大阪府住宅まちづくり審議会に「大阪における今後の住宅まちづくり政策のあり方」を諮問。平成28年5月答申。 答申を踏まえ、平成28年12月に「住まうビジョン・大阪」を策定。民間賃貸住宅を含めた府域の住宅ストック全体を活用する政策をより一層推進。 公営住宅については、福祉施策と連携した住民サービスの提供、基礎自治体が主体的に公的資産をまちづくりに活用するという地域主権の観点から、地域に身近な基礎自治体が管理・運営を担うことが望まれるため、府営住宅の市町への移管をさらに推進。 これらの取組みの結果として、府営住宅は将来的に縮減していくことを位置づけた。</p> <p>●「住まうビジョン・大阪」を踏まえ、「大阪府営住宅ストック総合活用計画」を平成28年12月に策定し、計画期間（平成28～37年度）内における建替事業量や管理戸数の見通しを記載した。</p> <p>●平成27年8月及び平成28年4月に大阪市への府営住宅移管を実施（事業中住宅を除く）。</p> <p>○大阪市以外の市町への府営住宅移管について個別協議を実施中。 なお、大東市及び池田市と府営住宅移管に向けた覚書を締結（それぞれ平成28年3月、平成28年12月）。</p>

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

①歳出改革

番号	項目名	担当部局・室	見直しの方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
17	流域下水道事業特別会計繰出金 【H28】 当初予算： 164.5億円 最終予算： 151.7億円 【H29】 当初予算： 156.8億円	都市整備部 下水道室	・ストック（資産）情報や減価償却費など下水道の経営情報を的確に把握し、インフラマネジメントの推進や経営の透明性向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取組みを行うとともに、事業をより効率的・持続的に行うための運営のあり方等について、外部有識者等の意見を聞きながら検討を行う。	●全処理区の資産調査を実施し、ストック（資産）情報を的確に把握するとともに、減価償却費の算出が可能になった。より精緻なストックマネジメントを行うための基礎資料として、これを引き続き活用。 ○平成30年度の地方公営企業法適用に向け作業中。 ○将来にわたり、事業をより効率的・持続的に行うための『経営戦略』を策定するため、外部有識者をメンバーとする経営戦略検討懇話会を開催し、策定作業中。
18	箕面北部丘陵整備事業特別会計繰出金 【H28】 当初予算： 32.2億円 最終予算： 23.5億円 【H29】 当初予算： 38.8億円	都市整備部 都市計画室	・本事業を取り巻く状況変化に常に留意しつつ、事業費のコストカットや保留地処分金の収入確保などの取組みを進めていくことで、府費負担のさらなる縮減に努める。	○平成30年度の工事完了に向け、事業費を精査するなどコスト意識を徹底し、事業費の削減に努めている。 ●平成27年7月より第3区域の企業用地の募集を開始。 ○第3区域の企業用地及び第1区域の住宅地の販売により保留地処分金の収入確保に取り組んでいる。 <実績（平成29年1月末時点）> 第1区域（536区画中362区画 販売済） 第3区域（17区画中15区画 販売済）

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

②歳入確保

番号	項目名	担当部局・室	取組内容	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	府有財産の活用と売却	財務部 財産活用課	・府民共通の財産として、今後の取組みを踏まえ、活用可能財産については積極的に売却・貸付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●活用可能な府有財産について、年4回の入札を実施するなど積極的な売却・貸付を進めた。 27年度当初予算：33億円 27年度最終予算：42億円 27年度決算：51億円 ○活用可能な府有財産について、年4回の入札を実施するなど積極的な売却・貸付を進める。 28年度当初予算：33億円 28年度最終予算：74億円 29年度当初予算：11億円
2	使用料・手数料の点検	財務部 財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・フルコスト（直接的な経費のほか、人件費、維持管理費など）計算による原価を基本に、現行の料金水準の妥当性について、平成27年度中に一斉点検を行う。 ・これらの点検の内容、情勢の変化等を踏まえながら、料金水準の妥当性について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●7月から9月にかけて一斉点検を実施し、2施設の使用料について、料金改定を行った。（平成27年9月議会） ●手数料は、新規設定13件、料金改定44件を行った。（平成28年2月議会） ○使用料1件について、料金改定を予定。（平成29年2月議会）
3	府税収入の確保	財務部 税務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに、市町村との新たなパートナーシップなどの観点からも、市町村と共同で徴収する仕組みとして、大阪府域地方税徴収機構（仮称）を平成27年4月に設置し、徴収向上方策を推進する。 ・府が自ら徴収する税目について、課税調査を適宜行うなどして適正な課税を推進する。 	<p>【徴収向上方策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年4月1日より府内27市町と大阪府域地方税徴収機構を設置し、平成27年度3,844件（33.7億円）を引き継ぐ。 <p>【効果額実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度の大阪府分の増収（効果）額は、本税で2.6億円。他に延滞金等4千万円の収入を確保。また、機構全体では、本税11.4億円。他に延滞金等1.6億円の収入を確保。 ○平成28年度は、3,817件（32.7億円:前年比▲3%）を引き継ぎ、前年度以上の効果額を見込む。 <p>【適正課税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度の適正課税の実施に係る収入見込み額について、目標である18億円に対し、3月末実績は37億円。 ○平成28年度の適正課税の実施に係る収入見込み額について、目標である10億円に対し、3月末実績（見込み）は28億円。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

②歳入確保

番号	項目名	担当部局・室	取組内容	実績（●は実施済、○は取組み中）
4	債権管理	財務部 税務局	・「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」に基づき、適正な債権の回収及び整理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年8月に平成28年度債権回収・整理計画を策定・公表し、この計画に基づき、債権の回収及び整理に積極的に取り組んだ。 ●平成28年度に繰り越した滞納額は280億円（府税含む） ⇒回収・整理により59億円（府税を含む）の圧縮を目標 [28年度 計画] 目標額：回収4,549百万円／整理1,337百万円 ⇒進捗状況10月31日現在、31億円を圧縮 処理額：回収2,770百万円／整理336百万円
5	課税自主権の活用	財務部 税務局 環境農林水産部 みどり推進室 府民文化部 都市魅力創造局	・歳入確保に向けたさまざまな取組みの中で、課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や「税収の使途」を踏まえ、検討を行う。	<p>【森林環境税の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府森林の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例」を平成27年11月公布、平成28年4月1日施行 ・平成28年度～平成31年度の4年間 ・年額300円（個人府民税均等割に加算） <p>【宿泊税の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「大阪府宿泊税条例」を平成28年7月1日公布、平成29年1月施行 ・平成29年1月1日の宿泊から課税 ・1人1泊1万円以上の宿泊に対し3段階の税率(100円、200円、300円) <p>○課税対象施設の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年9月議会において、条例改正を行い、簡易宿所及び特区民泊を課税対象施設として追加。（総務大臣同意後、条例公布および施行予定） <p>【法人事業税・法人府民税に係る超過課税】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●法人府民税均等割に係る超過課税を実施 <p>○法人事業税及び法人府民税法人税割に係る超過課税について、平成29年10月末となっている期限を平成32年10月末までに延長予定（平成29年2月議会）</p>

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	(公財) 大阪府国際交流財団	府民文化部 都市魅力創造局	廃止 ・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に解散予定。	○今日的課題に対応できるよう財団を存続させ、事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る。
2	(一財) 大阪府タウン管理財団	住宅まちづくり部 タウン推進局	統合 ・地元市や関係者等の理解を求め、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる。 ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財) 大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす。 ・府への特定寄附については、平成26年度に20億円、27年度に残る50億円を寄附予定。	○平成27年3月に改定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。 ○平成29年度以降の次期中期経営計画を策定し、取組みを継続していく。 ●平成27年度に府へ50億円の特定寄附を実施。(25年度80億円、26年度20億円)
3	(株) 大阪府食品流通センター	環境農林水産部 流通対策室	民営化 ・平成27年4月の完全民営化をめざす。	●平成27年4月に完全民営化を実施。
4	(株) 大阪鶴見フラワーセンター	環境農林水産部 流通対策室	民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却。	●平成27年度末で累積赤字を解消。 ○平成27年6月に策定した中期経営計画の期間内(31年度まで)に民営化をすすめる。
5	大阪外環状鉄道(株)	都市整備部 交通道路室	民営化 ・建設事業完了後、株式の一部売却による資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる。	○事業計画に基づき、平成30年度末完成に向け、事業執行。
6	(株) 大阪国際会議場	府民文化部 都市魅力創造局	抜本的見直し ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う。	○平成26年12月に策定した中期経営計画に基づき、取組みを行っている。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
7	(公財) 大阪府保健医療財団	健康医療部 保健医療室	抜本的見直し ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議。 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討。	●協議の結果、平成29年度以降は（地独）市立東大阪医療センターが指定管理業務を受託。（法人による当該業務の受託は28年度で終了。） ●府補助事業(車検診事業)は平成28年度で終了。 ○法人の自立化に向け、収支改善方策等の検討をすすめている。
8	(公財) 大阪産業振興機構	商工労働部 中小企業支援室	抜本的見直し ・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度以降の法人統合をめざす。 ・連携推進会議において、以下の取組みを実施。 ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施	○平成28年11月に企業支援団体統合TF(タスクフォース)を設置し、法人統合について検討をすすめている。 ○両法人において、展示商談会等の連携事業を実施。
9	大阪府道路公社	都市整備部 交通道路室	抜本的見直し ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の継続など、借入金の償還財源の確保に努める。 ・利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系の一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる。	○平成28年3月に策定した中期経営計画に基づき、取組みをすすめている。 ○阪神都市圏の高速道路料金一元化は、平成29年6月から順次実施。 ○道路公社路線は料金体系一元化のため、接続する高速道路会社へ移管することとしており、まず堺泉北・南阪奈の2路線を平成30年4月に先行して移管する予定。残る第二阪奈と箕面の2路線についても、早期に移管できるよう、国等の関係機関と協議・調整をすすめる。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
10	堺泉北埠頭（株）	都市整備部 港湾局	抜本的 見直し ・阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす。 ・平成27年度の港湾運営会社指定、28年度からの運営開始をめざすとともに、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う。	●平成27年12月に港湾運営会社の指定を受け、28年4月から運営を開始。 ○運営会社指定を受けて、港湾振興への更なる貢献や法人としての収益性の向上などに取り組むとともに、阪神国際港湾（株）との経営統合をめざす。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

③出資法人等の改革 ■ 指定出資法人が出資等をする法人 (いわゆる孫法人)

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性	実績 (●は実施済、○は取組み中)
1	出資法人が出資等をする法人 (いわゆる孫法人) の点検	財務部 行政改革課	<p>○出資法人が出資等を行っている法人 (いわゆる孫法人) は、3法人あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪モノレールサービス (株) 【出資元】大阪高速鉄道 (株) ・千里北センター (株) 【出資元】(一財) 大阪府タウン管理財団 ・保証協会コンピュータサービス (株) 【出資元】大阪信用保証協会 ※平成27年6月1日設立 <p>○法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①孫法人の必要性 ②出資法人から孫法人への委託の必要性 ③孫法人に関する透明性の確保 等 	○出資法人から孫法人への委託など、孫法人の状況について、点検を実施し、府ホームページに公表。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

③出資法人等の改革 ■地方独立行政法人

番号	法人名	担当部局・室	今後の方向性		実績（●は実施済、○は取組み中）
1	公立大学法人 大阪府立大学	府民文化部 府民文化総務課	統 合	・府立大学、市立大学の統合	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年2月に両大学が『新・公立大学』大阪モデル（基本構想）を公表。 ●統合に向けた法人の第2期中期目標の一部変更について、平成27年9月議会で可決。 ●第3期中期目標について、平成28年9月議会で可決。 ○第3期中期目標期間中（平成29～34年度）を目途に、新大学の実現を図るため、府市及び両大学で検討中。
2	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	健康医療部 保健医療室	統 合	<ul style="list-style-type: none"> ・府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備 ・府立病院機構、市民病院機構の法人統合 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年7月、府市共同住吉母子医療センター整備工事に着手。 ○住吉市民病院廃止後の医療機能の承継について市及び府市法人と協議。 ○平成27年度に策定した第3期中期目標等を踏まえて、市及び府市法人と連携を図り、法人統合に向けた検討を進める。
3	地方独立行政法人 大阪府立産業技術総合研究所 (新 地方独立行政法人 大阪産業技術研究所)	商工労働部 中小企業支援室	統 合	・府立産業技術総合研究所、大阪府立工業研究所の法人統合	<ul style="list-style-type: none"> ●統合関連議案について、平成28年9月議会で可決。 ○平成29年度当初の法人統合準備。
4	府立公衆衛生研究所 (新 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所)	健康医療部 健康医療総務課	新たな 地方独立 行政法人の 設立	・府立公衆衛生研究所と大阪府立環境科学研究所の統合、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立	<ul style="list-style-type: none"> ●新法人の第1期中期目標について、平成28年9月議会で可決。 ○平成29年度当初の法人設立準備。
5	文化施設 (対象施設) 府：弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、美術館、科学館	教育庁 文化財保護課	新たな 地方独立 行政法人の 設立に 向けた 検討	・市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流し、府市の文化施設8施設（博物館等）を一体運営	○市において、平成31年度の文化施設の地方独立行政法人化に向け、基本プランを平成28年度内に作成予定。

6. 主な点検項目 (1) 平成27年度以降の取組み「平成28年度末時点の取組み状況」

④公の施設の改革

番号	施設名	担当部局・室	今後の方向性	実績（●は実施済、○は取組み中）
1	上方演芸資料館（ワッハ上方）	府民文化部 都市魅力創造局	・提言を踏まえ、平成27年4月から府の直営施設とし、収蔵資料をしっかりと整理活用し、その魅力を十分に引き出せる資料館とするための取組みを推進	●平成27年4月から直営化。 ○有識者からなる資料活用検討委員会（部会を含む）を開催し、収蔵資料の整理を体系的に実施中。 ○収蔵資料の展示や諸機関との連携による研究活動等、その魅力を十分に引き出せる資料館とするための取組みを実施中。 平成28年度 展示 3回
2	金剛コロニー	福祉部 障がい福祉室	・平成29年度の民営化に向けた取組みを継続	○平成29年4月から民営化。
3	整肢学院	福祉部 障がい福祉室	・平成27年4月から民営化（予定）	●平成27年4月から民営化。
4	子どもライフサポートセンター	福祉部 子ども室	・通所については、民間支援機関や市町村と協働のうえ、廃止をめざす	●平成27年度末をもって廃止。 ●不登校・ひきこもりの状態にある中卒児童から、家庭における不適切養育等を背景とした問題行動のある中卒児童へと、入所児童の状況が大きく変化している入所実態を踏まえ、当該児童の就労自立を支援する体制に再構築。
			・入所については、入所実態を踏まえた施設のあり方を検討	
5	中河内救命救急センター	健康医療部 保健医療室	・運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪 市立総合病院と協議を継続していく	○平成29年4月から（地独）市立東大阪医療センターを指定管理者として指定。 ○運営形態のあり方について、引き続き東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続していく。
6	中央図書館	教育庁 市町村教育室	・平成27年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入	●平成27年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入。
7	中之島図書館	教育庁 市町村教育室	・平成28年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入	●平成28年4月から施設管理業務等に指定管理者制度を導入。